

1, 佐藤構成員の追加ご質問

第67回会合におけるN T T東日本・西日本説明資料P.11で示された算定方法を見直す場合の単価試算を踏まえ、貴社はどのように考えるか。

弊社の考え方

NTT東西殿よりお示し頂いた算定方法の見直し（案）は、
 現行の接続料と比して、それぞれ、NTT東日本殿が42%上昇（328円→465円）、
 NTT西日本殿が85%上昇（412円→762円）の大幅値上げの試算となっており、これは弊社としては、到底受け入れは困難な水準と考えます。

何故なら、この上げ幅では、既存残置回線が比較的少ない、後発事業者などに著しく負担がのしかかってしまう数値であるためです。
 例えば、東日本において残置率が10%の接続事業者だった場合には、既存の負担コストは、現有・残置合計10回線の場合、 $328 \times 9 + 250 \times 1 = 3202$ 円 のところ、今回試算値では、これが $465 \times 9 = 4650$ 円（※） の大幅負担増となってしまいます。

※残置維持費が無くなっても、合計コストが大幅上昇。（逆に、残置率が高い事業者は、コストダウンとなる所も出て来る）

これはもし実施されれば、FTTH業界の公正競争環境を著しく悪化させ、市場の発展に逆効果を産んでしまうものと懸念します。

弊社が昨年プレゼンで網使用料化が適切と述べた際には、業界全体でここまで大規模な既存残置回線があるとは公表されていませんでした。そのため、網使用料化が競争促進に資すると考えておりましたが、今回想定を圧倒的に超えていた前提が判明したため、考え方を考えざるを得ないと思料しております。

例えば、今後、網使用料化への移行を模索する場合、これから将来に発生する残置回線と、過去に発生した既存残置回線とで、（下記安全策も議論の上で）二段階で検討を進める方法などは考えられないでしょうか。将来分については、現在6社間等で議論中の引込線転用がスイッチングコストを低減し、今後の残置率が減っていく想定のもとに網使用料化されれば、新規参入者の可能性の阻害ともならず、業界活性に繋がるのではないかと考えます。

過去分の実施に段階を踏むべき理由は、既に膨大な残置回線が各社それぞれの水準で蓄積されている事が判明したためです。そのため今後、合理的な水準に近づける検討をし、後発事業者なども受容れ可能な数値となった後の網使用料化であれば、市場の混乱も少ないのではないかと思料致します。

このように、将来分から先行して導入検討を進めて行く方法があるのではないかと考えます。

その様な二段階の取組に加え、さらに切り替え時の安全策として、網使用料化の際にも場合によっては一定期間、網改造料に準ずる扱いが認められること。また状況に応じて、網使用料か網改造料かの選択の余地が設けられること等、急激な環境変化によって後発の接続事業者の経営環境等に無理が生じないよう、予防策も併せて事前議論も必要ではないかと考えます。

		現状	維持負担額の算定方法を見直す場合 (分岐端末回線の接続料原価に算入)
東日本	現用の分岐端末回線に係る接続料	328円	465円 (見直し影響: +137円)
	残置回線に係る維持負担額	250円	- (現用の分岐端末回線に係る接続料で回収)
西日本	現用の分岐端末回線に係る接続料	412円	762円 (見直し影響: +350円)
	残置回線に係る維持負担額	468円	- (現用の分岐端末回線に係る接続料で回収)

※表中の料金額は2022年度適用接続料ベースの値

残置回線に関する今回の見直しにより、負担が減少する事業者、逆に増加する事業者が出てくる。その差は、現行の残置回線数に依存すると思われる。残置回線が多い（少ない）事業者は結果的に負担が減少（増加）する。従って、以下のような問題が発生する可能性がある。

(1) これまでの残置回線数

網使用料化すれば、これまで残置回線が少なかった事業者が、結果的にこれまで残置回線が多かった事業者を補助する形になる可能性がある。これと公正競争の影響をどう考えられるか。

(2) 今後の残置回線の削減のインセンティブ

網使用料化すれば、今後残置回線を減らそうという誘因は生じると思われるか。

(3) 接続料の上昇による新規参入への影響

この仕組では接続料が上昇するが、これは新規参入事業者の減少といった競争への影響はあると思われるか。特に、過去の残置回線の処理を、それと関係ない新規参入事業者に負担させるという公平上の問題は生じないか。

(辻座長)

弊社の考え方

(1) 公正競争への影響

現行案のままでは、公正な競争を妨げる結果を生む懸念が否定できない水準と考えます。それは今回はじめて公となった、業界全体の既存残置回線のボリュームがあまりに大き過ぎた事に依ります。このボリュームの前提では、例えば事業歴が長く、既に多くのユーザーを有する企業が現有回線と残置回線の比率が2:1だった場合と、事業歴の浅い企業が同様に10:1だった場合、或いは新規参入で残置回線ゼロから始める場合とで、今回規模で網使用料化の場合、それぞれに与える影響を推定すると、著しく後発事業者に不利と予想せざるを得ません。

これは、接続制度の市場全体の健全な発展、および公益の観点からしても不合理となる懸念があると考えます。

(2) 今後残置回線を減らそうという誘因は生じるか

誘因は生じない、或いはこれまで以上に減衰する可能性があるのではないかと考えます。何故なら現行案は、(1)で例示した様な、先行して多くの既存残置回線を蓄積している事業者からすれば、後発事業者に維持負担額が分散され、負担が減る結果となるためです。これによって、先行事業者からすれば、更に残置のハードルは下がり、設備運用の効率性の低下が一層助長されてしまう懸念があるのではないかと考えます。

(3) 接続料上昇による新規参入への影響

(1)においても述べました通り、現行案のままでは新規参入を阻害する懸念があると考えます。何故なら、残置回線をゼロから始める新規事業者に対しても、既存事業者の大規模な残置コストを、高い接続料を通じて負担させる仕組みとなるためです。もちろん将来、新規参入者が自ら残置回線を発生させ、それが接続料原価で精算できる効果や、新規参入者が既存事業者の残置回線を利用してサービス提供できるというケースが一部生まれることは予想されるものの、それは現行案での接続料の上昇幅に比べれば、圧倒的に軽微な規模としかならないと予想されます。

したがって、網使用料化の際には、接続料の上昇幅が、新規参入も阻害しない様な、市場の健全な発展や公益の為に資する水準で納まる事が非常に重要であると考えます。

辻座長からの追加ご質問②

残置回線は、引っ越しやユーザの高齢化、死亡といった理由に加えて、ユーザを他事業者にとられた場合、元の事業者が回線を残置することになるので、事業者間の競争の結果残置回線が発生する。

残置回線を今後生じないようにするには転用が重要であり、今後、シェアードコラボ間の転用も実現することとなるが、現状実現しているシェアードフレツ間の転用について、利用が低調なのは、どのような理由があると思われるか。
(辻座長)

弊社の考え方

前提としまして、2023年2月現在、シェアードフレツ間の転用は、弊社サービスではまだ実現できておりません。(現在6社間協議にて議論中)
そのため、既存の転用制度の利用が低調な理由については、直接的に言及する立場にはないと思料しております。

ただし、現在進行中の6社間協議の状況も踏まえて、あくまで一般論として考えられる理由は、他社からの転用でお客様にサービス提供開始する場合の価格(スイッチングコスト)が、接続事業者がSA回線を新設申込した場合よりも、高額となる場合には、市場原理として利用は低調となってしまう可能性があると考えられます。

何故なら、スイッチングコストは、NTT東西殿における物理的な回線を新設する工事費などは削減できる部分がある一方、新たなシステム開発費なども必要となり、それらを合計した総コストが、工事費の削減分を上回ってしまうケースがでる可能性も想定されて来ているためです。

従って、今回の残置回線の議論とも関連づけると、今後網使用料化への移行を模索する場合に、これから将来発生する残置回線と、過去に発生した既存残置回線とで、(別掲の切替時安全策も議論の上)二段階で検討を進める方法なども考えられますが、引込線転用によるスイッチングコストの低減によって、将来の残置率が減っていく市場原理が働くよう、現在の議論を進めて行く事も重要ではないかと思料します。